

【令和2年度第3次国補正予算】

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業のポイント



実需者ニーズに応じた低コスト生産等の取組に対して支援されます。

【支援対象】

支援対象者

- 水田において、下記対象作物を生産する販売農家・集落営農組織

対象作物

- 令和3年産に基幹作物として作付け予定される
 - ① **新市場開拓用米、加工用米**
※新市場開拓用米は、輸出用米、輸出向けパックご飯の原料米、輸出向け日本酒の原料用米等
 - ② **高収益作物(野菜等)【輸出、加工・業務用】**
※水田活用の直接支払交付金の産地交付金によって支援を予定する品目
 - ③ **麦・大豆【輸出、加工・業務用】**

支援内容

- 作物毎に定める低コスト生産等の取組(3つ以上の実施)面積に応じて**4万円/10a**
注)従来の戦略作物助成等(加工用米:2万円/10a、麦・大豆:3.5万円/10a、新市場開拓用米:2万/10a)との重複申請はできません。
- 品目・仕向け毎のポイントで評価し、予算の範囲内で高い順から、採択となるため、必ずしも採択が補償されるものではありません。

主な要件等

- 直接又は出荷契約を締結する集出荷業者等が実需者と販売契約を締結(又は締結する計画を有している)していること。
- 管内の地域農業再生協議会が作成する「水田リノベーション産地・実需協同プラン」に位置付けられていること。

その他支援等

- GFP*¹又はKKP*²に加入している実需者(食品製造事業者等)を対象に、生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備支援が予定されています。*¹農林水産物・食品輸出プロジェクト、*²コメ海外市場拡大戦略プロジェクト

【申請先】

最寄りの各地域農業再生協議会(※現在調整中)
ただし、機械・施設の整備支援については、県(生産振興課)

【申請期間・申請書類】

- (申請期間) **令和3年1月末～2月末頃** (国への〆切3月4日)
※地域によって変更となる場合があります。
※産地・実需協同プランへの位置付けは、地域ごとに確認ください。
- (申請書類) 別途定める様式(県HP、その他国HPを参照)。
※地域で別途定める添付資料等は申請先ごとにご確認ください。

(用意するもの)

- 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業取組計画書

その他詳細については、

地域農業再生協議会または県農業振興事務所(河内・上都賀・芳賀・下都賀・塩谷南那須・那須・安足)までお問い合わせください。

【低コスト生産等の取組メニュー】 品目毎に3つ以上選択

○ 新市場開拓米、加工用米(共通)

取組メニュー	取組内容
①直播栽培	湛水直播栽培や乾田直播栽培
②疎植栽培	慣行栽培における移植密度に比べ密度を低くし、苗箱数を減らす取組
③高密度播種育苗栽培	慣行栽培における移植密度に比べ密度を高くし、苗箱数を減らす取組
④プール育苗	プールを設置し、プール内に苗箱を置き湛水状態で行う育苗の取組
⑤温湯種子消毒	農薬を使用せず、約60℃の温湯に種籾を浸漬し、種子消毒を行う取組
⑥効率的な移植栽培	無代掻き移植栽培、乳苗移植栽培
⑦作業分散	作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する取組
⑧土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
⑨効率的な施肥	流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥
⑩効率的な農薬処理	播種時同時処理、田植え同時処理
⑪化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑫化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑬多収品種の導入	多収品種の作付
⑭農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑮スマート農業機器の活用	ドローンや水管理システム等の活用

○ 麦

取組メニュー	取組内容
①融雪促進	融雪促進剤の散布
②新たに導入した品種に応じた栽培管理	新たに導入した品種に応じた施肥や防除等
③ふく土・踏圧	カルチ・テラーによるふく土・踏圧作業
④難防除雑草対策	薬剤によるスズメノテッポウ、ネズミムギ、カラスムギ等の防除
⑤生育予測システムを活用した開花期・収穫期予測	生育診断システムの活用
⑥効率的・効果的な施肥	ピンポイント施肥、追加重点施肥(開花期以降の追肥)の実施
⑦重要病害虫の防除	赤カビ病、うどんこ病、赤さび病、縞萎縮病の防除
⑧排水対策管理	額縁明渠等の点検・修繕
⑨農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑩スマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の活用

○ 大豆

取組メニュー	取組内容
①大豆 300A技術	研究機関が揮発した大豆 300A技術及びそれに類する播種技術の実施
②難防除雑草対策	薬剤による帰化アサガオ類や
③土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
④新品種の導入	単収の高位安定化等に資する新品種の作付
⑤効率的な施肥	ピンポイント施肥の実施
⑥均平作業(傾斜均平)	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
⑦摘心栽培	—
⑧畝間冠水	—
⑨団地化の推進	団地化の実施
⑩化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑪化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑫排水対策	心土破壊、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠
⑬農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑭スマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の活用

○ 高収益作物

取組メニュー	取組内容
①生物農薬の活用	有害生物の防除に利用される天敵昆虫等の生物的防除資材の活用
②農薬に寄らない病害虫対策	LEDトラップや防虫ネットの設置、耕種的防除等の取組
③農薬に寄らない土壌消毒	太陽熱土壌消毒や土壌還元消毒等の実施
④農薬のドリフト対策	ドリフト低減ノズルや遮蔽物等の利用
⑤化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑥化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑦土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
⑧新品種の導入	輸出や加工・業務用に適した新品種の作付
⑨排水対策	心土破壊、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠
⑩農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑪スマート農業機器の活用	ドローンや可変施肥機等の活用

上記の他、県農業再生協議会が品目毎に地域特認メニューを設定する場合があります。※設定・承認となった場合には別途案内します。